(令和5年6月8日 午前10時35分)

●議長(佐藤武雄) 休憩前に続き、会議を開きます。

通告の2、酒井聡議員。

- 1、デジタル技術と行政サービスの関係について
- 2、デジタル技術と教育現場の関係について
- 3、行政機関として生成 AI との向き合い方について

議席番号7番、酒井聡議員。

◆7番(酒井 聡) おはようございます。議席番号7番、酒井聡です。今回の一般質問 は通告に沿いまして、「デジタル技術と行政サービスの関係について」、「デジタル技術と 教育現場の関係について」、行政機関として生成 AI、先ほど同僚議員からはチャット GPT についてもありましたが、「行政機関として生成 AI との向き合い方について」として、 この急速に発展するデジタル技術の進展を行政サービスまたは教育サービスにいかに結 び付けていくかということについて、現状と課題、また最終的な目標など伺っていきた いと思います。この質問でありますが、デジタル技術ですとか、生成 AI に絡んで横文字 が大変たくさん出てきますし、多くの町民の皆さんに取りましては、まだ今の時点で私 には関係ないと思われている方も大変多くおられるかと思います。関心もちょっと低い のかもしれませんが、これから21世紀の地方行政ですとか、国の運営の在り方の中で、 人口減少対策、気候変動対策と並んでこのデジタル技術をいかに行政サービス、教育サ ービスに結び付けていくのかというのは、これは大きなテーマになるのではないかと思 っておりますので、この3点についてちょっと退屈かもしれませんがお願いしたいと思 います。まず、デジタル技術と行政サービスの関係について、町の所見について伺って いきたいと思います。大きな背景からまずご説明しますが、我々日本人は、資源が乏し い地域柄ということもありますが、モノ作りの技術を武器にして世界に対して発展して きた国民性を持っております。そのことから皆さん、技術革新という言葉あるいは新製 品・新商品という言葉、そういう言葉にどこか惹かれるのではないでしょうか。私もそ うですが、そういった国民と言えるのではないかと思います。特に昭和生まれの私たち でありますが、半導体機器の技術革新によりまして、子どもの頃から考えられない今の 世の中を体験しているわけであります。例えば電話機の小型携帯化。今、子どもたちの 中では公衆電話の使い方を知らないと言われているようであります。また、一般家庭で のコンピューターの普及、さらにそれらを統合したスマートフォンの登場、それで携帯 電話とコンピューターが統合されるに至って今私たちの生活は非常に便利になった、そ ういった過程を平成の30年という時間の間に目の当たりにしてまいりました。そうした ことが平成生まれの世代の皆さん、生まれた時から既にそういう環境にあるということ で「Z世代」と呼ばれていて、私たちとちょっと違う価値観を持っておられるわけであ ります。こうした技術発展を背景に、民間企業ではデジタル情報処理技術をいかに経営

の発展、いかに会社を大きくするか、会社を儲けさせるかということに活かしていくのか、ということにしのぎを削り、それはやがて、先ほどの同僚議員の質問にも似たようなところがありましたが、国や地方自治体といった行政機関のサービスにも応用が始まり、導入も進められているというところであります。その顕著なものが、今現在、国主導で進められています「デジタル田園都市国家構想」といえ、その流れは国からの推進交付金の導入で、全国の自治体に広がりを見せています。ここでまず伺います。デジタル技術を行政サービスに導入しようとしている自治体が現在増えつつありますが、こうした昨今の風潮について町長の見解を伺いたいと思います。

●議長(佐藤武雄) 鈴木町長。

■町長(鈴木文雄) ただ今の酒井議員からの質問にお答えいたします。デジタル技術を行政サービスへ導入する全国的な流れは、国が推進しております「デジタル田園都市国家構想」の中で定着してきたものと認識しております。本構想は、人口減少や少子高齢化、産業の空洞化など様々な社会課題に対して、デジタル技術の活用によって解決を図っていくことにより、地方に都市の利便性を、そしてまた都市には地方の豊かさを実現し、全国どこでも、誰もが、便利で、快適に暮らせる社会を目指すものございます。また AI に限らず、新しい技術に向き合う場面では、利活用の推進とその対極にあります適切な規制、この2つの観点が重要だと考えます。特に行政サービスへの導入に関しましては、自治体の規模によってデジタル化に関する費用対効果が大きく異なってまいりますので、こうした点を踏まえまして、デジタル技術を、どの分野を対象として検討するのか、またどのような効果が見込まれるのかといった点をきちんと整理することが大変大切になると考えております。その中で全国的な流れは止めようがございませんので、これに遅れることのないよう追随するように努力してまいりたいということであります。以上です。

●議長(佐藤武雄) 酒井議員。

◆7番(酒井 聡) ここが地方自治体、全国津々浦々共通の問題であり、共通の悩みではないかと思うのです。といいますのも1つの町、1つの村だけが突出してやるわけにはいかない、自治体間でネットワークを結んだり、そういった中である程度標準化したデジタル化がそれぞれ進んでいないと、中にはそのやり取りができなくなってくる場面もあろうかと思います。特に、後ほどDXとかAIについても触れますが、これから少子化、また働き手がどんどん不足していくということが懸念される中で、人不足の部分あるいは人が労働に時間を割く部分、これを軽減するのにデジタル技術ですとか、AIですとか、そういったことが有効でないかと見られてはいます。見られてはいますが、これはあくまでこれを補完する部分であって、だからと言って人を減らしていいんだということにはならない、そういったことを見誤らないようにお願いしたいと思うのですが、再度見解を伺いたいと思うのですが。

- ●議長(佐藤武雄) 鈴木町長。
- ■町長(鈴木文雄) ただ今の酒井議員ご指摘のとおり、デジタル化によって見込まれる 効果、これは事前にあらかじめ十分に内容を精査したうえで取り組んでいくことが大切 かと思っております。いずれにしても人材確保は大変厳しいご時世でありますので、IT の利活用がそういうものに変わる1つの選択肢として定着できますよう、周りの環境整備を整えていくことが大切かと思っております。
- ●議長(佐藤武雄) 酒井議員。
- この今のやり取りを前提として、これから今年度当町が導入してい ◆7 番 (酒井 聡) ます数々のDX事業ですとか、そういう部分について伺っていきたいと思います。今年度 当町が導入しております事業の中で、「DX イノベーション事業」というものがあります。 これについて伺います。ここからは3月会議で新年度の新規事業として、予算の審議あ るいは審査の中でも触れられておりましたが、おさらいの意味も含めまして再度伺って いきたいと思います。そのDXという言葉ですが、これはただただIT化、デジタル技術 を導入するということだけではなく、それによって変革をもたらすことというのが DX の辞書的な意味でありますので、そういうことも踏まえながら伺っていきたいと思いま す。予算説明書の中で、この事業は令和4年度から3か年で住民向けDXと、事業者向け DX この2つの事業に分け、住民向けに対しては「ICT 人材育成プログラムの実施」など、 事業者向けは短期間で実現可能な DX の実施とコンサルティングを実施すると謳われて おります。これは予算説明書要綱にきっちりと書いてあります。一般的に住民サービス と DX、デジタル技術による変革を結び付けるイメージについては、例えばキャッシュレ ス化などで暮らし向きの利便性、あるいはロボットなどによる働き手不足の補完が挙げ られますが、この事業が目指すもの、特に人口減少対策など地方の自治体が喫緊の課題 として挙げていますが、これらに対してどんな効果が期待されるのか今一つ見えてこな いところもあります。ですので説明いただきたいのですが、これらのDX 等人口減少対策 に期待される効果、どのようなものを結び付けて効果が期待されるのか伺いたいと思い ます。
- ●議長(佐藤武雄) 鈴木町長。
- ■町長(鈴木文雄) DXイノベーション推進事業について説明をさせていただきます。町では昨年度から、3か年事業でDXイノベーション推進事業に取り組んでおりますが、この事業は人口減少対策として直接的な効果を期待するものではございませんが、デジタル活用によりまして行政サービスが向上し、また関係人口を創出する手段としてデジタル技術を活用することにより、信濃町が移住先として選ばれるケースが増えることなど間接的な効果が期待されているところでございます。また、この事業において、町内事業者へのニーズ調査を行った結果、短期雇用の人材採用のほか、インターネットを活用

した販売促進といった面でもニーズがあることが分かりました。例えば、人口減少社会に対応した人材を確保するため、生業を複数持つパラレルワークと呼ばれる働き方がしやすくなる仕組み、これをデジタル技術を使って構築する。そしてまたeコマース、これはインターネット上で商売をやるというようなイメージでありますが、これを支援するセミナーの開催や、あるいはンターネット販売に促進をコンサルティングしたりするというようなことが考えられております。現在このイノベーション推進事業の受託事業者の選定に向けました準備を進めている段階でございますので、事業者からどのような提案がなされるのか、分からない点もあるわけでございますが、目に見えます効果が生まれますよう鋭意取り組んでまいりたいと考えております。また住民向けのDXでございますが、これについては町からの行政情報が若年層になるほど伝わっていないというようなことが分かってまいりましたので、共通の若い世代にも使いやすいようなスマホを経由した情報提供の仕組みなどを検討しているところでございます。近いうちにラインなどを使ったシステムをご提供できるのではないかと考えております。

●議長(佐藤武雄) 酒井議員。

- ◆7番(酒井 聡) この辺りから難しくなってまいります。まず住民向けというこの言葉です。ICT の人材育成プログラムということを住民向けに行うということは、こういったテクノロジーに関して仕事を持ちたいという方に、その技術を伝えていく、教えていくとかそういうことを進めて、言ってみれば雇用に結びつく、そういうイメージなのかなととっています。そうではないのでしょうか。
- ●議長(佐藤武雄)松木総務課長。
- ■総務課長(松木和幸) 今町長の方から説明があったとおり、商売的な e コマース的なものも考えていかなければいけませんし、情報提供をする、また利便的に使っていただく、その方策としてプラットフォーム、先ほどラインというようなお話も出ましたが、若年層向けだけではなく、全町民の皆さん向けにそういうものが開発できればなということで今は考えているところございます。
- ●議長(佐藤武雄) 酒井議員。
- ◆7番(酒井 聡) 加えて伺いますが、事業者向けについてですが、これはすでに信濃 町の町内で事業をされている方がこれに乗ってくれるのか、それとも事業する場所を探 しているという全国どこからか会社ごと引っ越してきたいというような方なのか、それ らの対象によっても見える景色が違ってくると思うのです。その辺りの考え方も伺いた いと思います。
- ●議長(佐藤武雄)松木総務課長。

- ■総務課長(松木和幸) 現在はこちらで商売をされている方を対象に商工会様にご協力いただく中、こういうニーズ調査を行わせていただきましたので、そういう形になろうかと思います。それはそうとしても、また新たにこちらへ移住された方、起業されたい方、そういう方にも対応できるようにしていきたいと思っております。
- ●議長(佐藤武雄) 酒井議員。
- ◆7番(酒井 聡) いずれにせよ雇用の創出、それと人口減少の歯止め、それに対する 効果がみられるものと期待するということで受け止めました。ですので、その筋道を誤 らないようにお願いしたいと思います。次に、新規事業の中にありました「庁舎内 DX 推進プロジェクト」が目指すものについて伺いたいと思います。これも予算説明書によ りますと、ここからカタカナがいっぱい出てきますが、ロボティックプロセスオートメ ーション、通称 RPA の導入と、AI - OCR の導入で業務の効率化を目指すとしています。 これも予算説明書の文言をそのまま記してありますが、この RPA というのは何かと申し ますと、これまで人間のみが対応可能と想定されていた高度なコンピューター上の作業 を、AI を活用して人間に代わって代行・代替するプログラムであると、辞書的にはそう いう意味だということでありますし、もう一方のAI-OCRとは、手書き文字をデータ化 する光学文字認識技術である OCR、これ私も家でよくスキャナーで使うのですが、これ も AI の技術を組み合わせ、より高度に人工知能の技術で文字認識がより高まりまして、 くせ字あるいは解読が難しいような文字、そういうものを従来読み取り困難なものも認 識が可能となる技術とされています。というので、RPAとはコンピューターの中のプロ グラム、AI −0CR はスキャンする時に読み取る技術であるプログラム、簡単に言えばそ ういうことに集約されるのかと思います。予算説明書の中ではこうした技術の導入や、 私どもはすでにお世話になっておりますが、テストが繰り返されております会議録作成 の瞬時自動筆耕機、あれは非常に便利だなと私たちも思っているのですが、それらによ って職員の皆さんの負担軽減が図られることは容易に想像がつくところです。これらの 技術革新が、最終的にこれもまた住民サービスにどう結び付けていくのか伺いたいと思 います。
- ●議長(佐藤武雄) 鈴木町長。
- ■町長(鈴木文雄) お答えいたします。庁舎におきますDXの推進については、単に行われている業務をデジタル化するだけでなく、職員の意識を変えていく、これが必要かと考えています。単純作業的な業務をデジタル化するだけでは、職員の業務効率は改善されましても、住民サービスの向上に繋がる効果は薄いと思われますので、デジタル化を進めるプロセスの中で、目的を明確化した上で合理的な根拠に基づいた政策の立案であるとか、あるいは業務本来の目的に向かって既存の組織、制度、業務フローを抜本的に見直すようなことを通じまして、全体としての役場内の業務を改善したり、課題を解決する、人材を育成していくことに繋がればと考えています。こうした点を考慮いたしま

して、庁舎内DXの推進にあたりましては、担当課だけで取り組むのではなく、組織横断的な委員会等を設置いたしまして、またあるいは先進的な自治体から講師を招いて研修会を開催するなど、幅広い職員の参加を得ながら進めることとしています。今年度も、若手職員によります研究チームを立ち上げまして、先ほど来お話に出ております生成AIの活用や業務フローの見直し、これをシステム化することについての検討を進めております。また組織によります検討とは別に、これまで長野県のDXの推進に取り組んでこられました前副知事であります小岩氏を信濃町のアドバイザーにご就任いただきまして、小岩氏からの助言をいただきながらDXを進めていくというようなことにしておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

●議長(佐藤武雄) 酒井議員。

◆7番(酒井 聡) こうした目新しい技術を導入するにあたっては、当町の役場だけとは限りませんが、どうしても「どうやって」というところに気持ちがいきがちだと思うのです。なぜこれを導入するのがという部分が明確でないと、ただただコンピューターの中のソフトが新しくなりました、読み取り技術が向上しました、で終わってしまいます。なので、その部分を突き詰めてデジタル化DX化というのを推進していっていただきたいと思うのですが、再度そういった考え方について伺いたいと思います。

●議長(佐藤武雄) 鈴木町長。

■町長(鈴木文雄) ただ今、酒井議員からご指摘いただいたとおり、社会の流れとして DX、あるいはデジタル化という流れは抗しがたいものだと考えておりますが、これを導入する際にはやはり求められるあり方、そしてまた期待される効果をきちんと事前に整理しなければ、当初想定した方向と違ったところへいってしまうということ。また結果的に町民の皆さんへのサービスへ繋がらないと、なんと言いましょうか内弁慶的な結果になってしまう、そういうことのないようにしなければならないと。このことは肝に銘じてやっていきたいと考えております。

●議長(佐藤武雄) 酒井議員。

◆7番(酒井 聡) しっかりとした見解を承った上で、それを踏まえて次に移りますが、その事業の中で、「外部デジタル人材登用」という委託事業もあります。この制度について私なりに調べてみたのですが、総務省の見解としましては、「自治体のDXを推進していく上で部門ごとの役割に見合った人材が、職員として適切に配置されるよう人材育成に取り組むと共に、十分な能力・スキルや経験を持つ職員を配置することが困難な場合には」。ここで初めて登場するのが「外部デジタル人材の活用を検討することが必要」と、総務省の見解として言われておりますが、先ほど説明したとおり、RPAはプログラムの導入であり、AI − OCR は機材とアプリの導入で解決する。要はその使い方について、何

に対してどのように使っていくのか、何を目的として使っていくのか、どうやって使っていくかの使い方の講習のようなこと、これだけで解決するのではないかという思いもあるのですが、この事業委託の内容、それから勤務の形態、この「外部デジタル人材登用」というこの文字が非常に重たいわけです。ですので、この事業委託の内容や勤務の形態について、計画の詳細について、3月会議の委員会の中でも伺ったところはありますが、おさらいも含めてもう一度伺いたいと思います。

●議長(佐藤武雄) 鈴木町長。

■町長(鈴木文雄) 外部デジタル人材登用についてお答えいたします。令和5年4月1 日から令和6年3月31日まで、この1年間を対象といたしまして、「信濃町CIO補佐官 等業務」というのを新潟県柏崎市に本社を構えております、第三セクターの株式会社カ シックスと契約を締結したところでございます。業務の目的は、国において行政のデジ タル化の取組を着実に進めるための「デジタル・ガバメント実行計画」、また自治体が重 点的に取り組むべき事項と内容を取りまとめた「自治体 DX 推進計画」に沿って、庁舎内 の事務のデジタル化を進めることとしています。契約金額につきましては、930万円余 となっております。業務の具体的な内容でございますが、DX・情報化の取組状況の把握 と今後の方針を決定する際の支援、そしてまたデジタル技術・デジタルツールの導入の 支援など、8項目を想定しております。昨今のデジタル化に係る変化のスピードは目ま ぐるしいものがございまして、職員の知識と経験だけでは追い付いていくことが大変難 しいという状況にありますので、国においても CIO 補佐官の配置について 7 割の特別交 付税措置を行うなど、強力なサポートをいただいているところでございます。当町では、 これまで総務課に情報システムの担当職員を1名配置してまいりましたが、マイナンバ ーカードを利用する諸手続きのデジタル化と、庁舎内のDX、そしてまた、これらに関連 する業務をこれまでの体制で対応していくのには限界があると判断いたしまして、外部 人材の知識やノウハウを得ながら進めていくこととしたところでございます。先ほどか らお話がありますが、生成 AI のような情報技術の進歩はさらに加速化することが想定さ れますので、引き続き外部人材の活用を含めて様々な工夫を講じながら、適切かつ効率 的な行政運営が実現できるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

●議長(佐藤武雄) 酒井議員。

◆7番(酒井 聡) 今の答弁でだいぶ計画の概要、全体像が見えてまいりました。その中で「CIO 補佐官」という方が来られると。これは官という字が付いていますので、半分公務員のような扱いを受ける方が、すでに選ばれていると解釈します。その中でもう一度確認しますが、総務省の見解の中では、「十分な能力やスキルや経験を持つ職員が配置することが困難な場合にはこの補佐官を置け」というのが総務省の見解です。話をぶり返すようで申し訳ないのですが、矢保利の館の件でも見解の相違というのはいろいろあったかと思います。これはもう総務省がすでにこういう見解を出しているので、これ

を間違わないようにすることが何よりかと思いますが、今一度伺いますが、この補佐官、 1年間の期間ということですが、1年間常駐されるという解釈でよろしいのでしょうか。

- ●議長(佐藤武雄) 鈴木町長。
- ■町長(鈴木文雄) CIO 補佐官ということなのですが、これは実際は副町長が補佐官という役割を持っておりまして、副町長の役割をサポートしていただくという方を、外部人材として設置するというような構えになっております。そして勤務形態ですが、常勤ではなく非常勤ということで私どもの方からポイントで、内容をお知らせして、それに対して具体的なアドバイスやら対応をしていただく、そういうような形になろうかと思っております。
- ●議長(佐藤武雄) 酒井議員。
- ◆7番(酒井 聡) もしあれでしたら総務課長のほうから説明を伺って。お願いします。
- ●議長(佐藤武雄)松木総務課長。
- ■総務課長(松木和幸) 町長の話したとおりでございますが1点、毎週水曜日に必ずこちらの方に来ていただくことにはなっておりまして、その時にこの8項目の中でオンサイト支援という部分も1つあります。これは庁舎内にあるパソコン内の不具合等に対しての対応も行っていただいておりますので、毎週水曜日には必ず1名は来ていただくと。ただし、体制的にはもっと大勢の方にここには携わっていただいて、最低でも3名の方が対応できるようになっているという状況でございます。
- ●議長(佐藤武雄) 酒井議員。
- ◆7番(酒井 聡) 詳しい説明をいただいたと解釈します。繰り返しますが、これは交付金事業であり、総務省の見解とまたずれてくると後でいろいろと問題が生じてきても困りますので、今説明のあったとおり総務省の見解どおりに事が進んでいくと解釈して、次の質問に移りたいと思います。今度は教育委員会に伺ってまいりたいと思います。ここまではデジタル技術と行政サービスの関係について伺いましたが、ここからはデジタル技術と教育現場の関係について伺っていきたいと思います。教育環境に関するデジタル技術の導入ということにつきましては、先ほど触れました「Z世代」と呼ばれる皆さんの実態が、学校内における平日のデジタル機器、スマートフォンですとかパソコンですとか、そういったもの利用について、勉強や宿題に使われる時間が0ECD諸国の平均より少ないのに対して、ゲームやチャット、いわゆる遊びですとかコミュニケーションをとるのに使われる時間というのが平均値よりも多い。そういう背景から文部科学省の方で令和5年に全国の児童生徒1人1台のコンピューター、あるいはタブレット、それと

高速ネットワークを整備しまして、学習とデジタル機器を結びつける「GIGA スクール構想」を立ち上げ、議会の方でも議案審査の中でも何度となく触れた言葉であります。また折しもコロナ禍におきましてオンライン授業の必要性というものも検討されまして、GIGA スクール構想の計画が前倒しされまして、急速に全国に普及したという経緯が見られます。こうした GIGA スクール構想をはじめとします教育 DX の推進、これについてもまた近年になって急速に変化を見せるデジタル技術の教育現場への導入について、教育長も現役時代、現場の方で教べんを執られていたそういったことと、今現在とこんなに変わるものかという思いもありましょうが、昨今のこのデジタル技術の教育現場への導入について、まずは教育長の見解を伺っていきたいと思います。

●議長(佐藤武雄) 佐藤教育長。

■教育長(佐藤尚登) お答えします。まず大前提として IC 技術を含めて新たに開発され た技術は無かったことにはできない、一度持ってしまえば。ちょっと話は逸れるんです が、19世紀の初めにイギリスにラッダイト運動というのがありまして、これは繊維産業 に産業革命の中で機械が導入されて、仕事を失った労働者たちが機械を打ち壊す運動を しましたが、それによって当然機械が無くなるわけはないので、同様に一度手にしてし まった技術は無かったことにはできないというように思います。と同時に、先ほど来話 題になっていますが、人口減少が進む日本社会の機能を維持していくためには、生産性 の向上が必要であり、ICT 技術はそのための重要な手段になりうると考えます。従って 私たちは好むと好まざるとに関わらず、この問題に向き合っていく必要があるというの は、まず基本的な私の見解です。その上で、信濃小中学校においても令和元年度から文 部科学省が進めてきた GIGA スクール構想等により、令和2年度に1人1台端末の整備が 行われるなど、デジタル化が進み学校現場でも活用が進んでいます。ここ数年コロナ禍 でなかなか学校の授業の参観をしていただきにくい状況が続いたのですが、これからま た授業参観で多くの人に学校で見ていただけると思いますが、子どもたちは本当に自然 に授業の中でクロムブックを使っています。そういうことで、想像以上に自然に児童生 徒は活用しています。しかし、問題がないわけではないのであって、まず教職員の ICT に関する理解には当然差があります。更に、いろいろと報道もされますが情報モラル、 活用方法の児童生徒への指導の必要性など、克服すべき点も少なからずあると考えてい ます。これらは、当町だけでなく全国的な課題だと認識しているところです。更に、導 入した端末をはじめとした機器は、近々更新の時期を迎えますので、その財政的なこと も課題になろうかと考えております。これらの課題もあるわけですが、課題への対応の 1つとして、当町では国の補助金事業である「GIGA スクール運営支援センター整備事業」 を実施しています。これはプロが学校の先生たちの相談に乗ってくれるということなん ですが、教職員を対象としたヘルプデスク、これは質問を受け付けるということですが、 これと授業における有効な活用方法などの職員研修、そのマニュアル化などを、民間委 託によってサポートしています。また、町単独事業としまして、学校訪問等による授業 支援を行う「ICT 支援員配置業務」これもまた民間委託をし、合わせて行っているとこ

ろです。以上です。

- ●議長(佐藤武雄) 酒井議員。
- ◆7番(酒井 聡) 若干、次に伺いたいことの答えも含まれているのかなと解釈しましたが、現状がそうであって問題点も少なからずあるということは今の答弁で伺いました。そこで、文科省が現在主導しています「教育 DX の推進」について、信濃小中学校の達成度、今全体像については教育長の方からも説明があったかと思うのですが、信濃小中学校としての達成度について伺っていきたいと思います。この教育 DX の推進については、おおむね3つの項目が取組の中で進めるべきものとして指定されております。まず1つ目に教育データの意味や定義を揃える標準化、「ルール」と呼ばれるもの。2つ目に基盤的「ツール」の整備、道具・マテリアルに関するものです。3つ目に教育データの分析・利活用の推進や、教育データ利活用にあたり自治体が留意すべき点の整理、「利活用」。ルールとツールと利活用、この3本柱で取組を進めてくださいとされています。これら3項目について、今教育長からも詳細な部分について触れられましたが、信濃小中学校におけるこれらの項目の達成度について伺ってまいりたいと思います。
- ●議長(佐藤武雄) 佐藤教育長。
- ■教育長(佐藤尚登) お答えします。GIGA スクール構想によって進められたデジタル化により、信濃小中学校では様々な教科での端末の活用はもちろん、それにとどまらず児童生徒に教職員が端末を利用した個別の指導を行ったり、あるいは e ライブラリ、これは学習用ドリルソフトですが、こういったものの利用などがごく自然に行われています。また以前にもご紹介しましたが、この分野の権威である信州大学教育学部の佐藤和紀准教授のご指導を得て、ゼミの学生さんたちにも学校に来ていただいてICTを活用した授業の研究を進めています。非常に精力的に取り組んでいただいていると認識しています。
- ●議長(佐藤武雄) 酒井議員。
- ◆7番(酒井 聡) 特にこの達成度について、文部科学省の方針、考え方として学校同士を比べるものではない、それぞれの学校でこれを達成できたらこれで良しとしましょうという内容のようでありますので、今の教育長の答弁の伺っている範囲では、かなりこれは達成度は高いものと受け取りました。ここまでは生徒向けのデジタル導入ということで、今度は教職員向けについて触れたいと思うのですが、学校内におけるデジタル技術の導入のうち、児童生徒に対する接し方に関わる、今ほどまで伺ってきた部分と、教職員の作業、あるいは事務の効率化に関わるものに大きく分けた時に、先ほど総務課に対して伺った RPA ですとか AI OCR ですとか、これから役場が本庁舎で試そうとしている技術があります。これらともすると、小中学校の教職員の作業、あるいは事務の効率化に大きく寄与するものと考えられます。先般報道にもありましたとおり、長野県の

教職員の残業時間の過多、若干改善されているようではありますが、依然深刻な問題と言えます。こうした技術によりまして教職員の皆さんの職務環境が改善されること、これは信濃町の教育委員会のみに留まらず、長野県の教育委員会が真剣に取り組まなければいけない部分であろうとも考えます。ここで学校内におけますデジタル技術の導入によって、教職員の勤務負担軽減に関わることについて、町教育委員会の方針あるいは県教委から方針などありましたら伺いたいと思います。

●議長(佐藤武雄) 佐藤教育長。

■教育長(佐藤尚登) お答えします。長野県教育委員会は平成29年度に「学校における 働き方改革推進のための基本方針」を、そして令和3年2月には「学校における働き方 改革推進のための方策」を策定しています。町教育委員会としてもこの基本方針、なら びに方策によって取組を行っています。基本方針の1つに、「業務の効率化・合理化」が あり、信濃小中学校においても県下の多くの市町村と共通の EDUCOM 社の、C4th(シーフ ォース)という校務支援システムを導入しています。これによって例えば児童生徒の出欠 確認、担任の先生がこの子は休んでいるということを入力すればすぐにそれが保健室に 集まって全校の様子がわかるだとか、そこで入力したものは指導要録といって、1 学年 が終わるたびに記録が付けられますが、そこへ欠席日数が繋がっていくというような、 そういうシステムがあります。あるいは C4th を導入している市町村間であれば、児童生 徒が転校するような場合にもデータが引き継げるといいますか、改めて入力しなくてい いという、そういうシステムを導入しています。これによって今申し上げたようなこと、 あるいは校内の施設の利用予約などということもこれでできる、会議室をおさえるとか。 それでこの公務の情報化によって、教職員の負担を軽減し児童生徒と向き合う時間や、 授業準備にかける時間を増やすことができ、また情報の共有化により個々の児童生徒へ の指導の充実を図ることができます。また先ほど申し上げた「GIGA スクール運営支援セ ンター整備事業」や「ICT 支援員配置業務」も ICT 対応に要する教職員の負担の軽減に 繋がっていると考えています。

●議長(佐藤武雄) 酒井議員。

◆7番(酒井 聡) 教育委員会は教育委員会として、県教委としてそういった技術の導入を進めているということは今承知をしました。これ思うのですが、先ほど総務課長あるいは町長の答弁のほうからも、町内のDX化という言葉で各課横断という言葉もあったかと思います。いいものはいいわけです。役場庁舎内のみで使うのがもったいないのであれば、県教委の方からそういうシステムは入っているかもしれませんが、更に良くなるものであれば学校の方へもフィードバックするようなそういうような横断の仕方も考えていただければと思います。大体その辺りは承知をいたしました。時間も限られてまいりまして最後に、昨今話題になっております生成 AI に対する向き合い方ということで伺いますが、先ほど同僚議員の質問の中でだいぶ出尽くした感もあります。冒頭この生

成 AI の導入に対して、検討する自治体について当町の方針について伺うつもりでありましたが説明がありました。ですので私、通告の中で試しに「行政サービスの効率を高めるために、生成 AI の導入を検討する自治体がみられていますが、期待される効果は」という質問を生成 AI に尋ねてくださいと通告の方で書きました。どういった回答が得られるのか、実は私もやってみたのですが、どういった返答がありましたでしょうか。まずこれをやりましたか。聞いてみましたか。

●議長(佐藤武雄) 鈴木町長。

■町長(鈴木文雄) ただ今の酒井議員からのご質問、行政サービスの効率を高めるため に、生成 AI の導入した場合どのような効果が期待できるかということでございます。こ の質問に加えまして、私ども信濃町の規模ということで、8000人規模の自治体でこれを 導入した場合、これはどうなりますかというように、少し条件を入れてみました。その 答えは4点でありました。1点目は「効率性の向上」ということで、行政業務の中には 定型的な作業が多く含まれておりますので、生成 AI の導入によりこれらの業務を自動化 することで職員の作業負担が軽減され、行政サービス全体の効率化が実現できるという のが1点目でありました。2点目は、「応対時間の短縮」ということで、市民からの問い 合わせ等を24時間受け付けることができるということで、一部の問い合わせにつきまし ては即時に対応することができる、これによって町民へのサービスが向上するという点。 そして3点目には「コストの削減」ということで、人件費などのコストを削減できるの ではないかということ。そして4点目は「データの分析能力の向上」ということで、AI が大量のデータを効率的に分析することができる点を捉えまして、行政サービスの改善 を見つけたり、あるいは将来の予測を立てるようなことが可能になるのではないかとい う答えでありました。ただし、以上4点を1つの効果として期待するといたしましても、 その留意点として以下のことが但し書きといいますか、付け加えられておりました。「小 規模自治体では、予算や人材、データの量等に制約があるため、AI導入の計画は慎重 に進めるべきです。また、AI の導入により仕事の内容が変化することから、職員の研修 や教育も重要な要素となります。そして何よりも市民のプライバシー保護とデータセキ ュリティに十分な配慮が必要です。」という注意点も付加されておりました。ということ です。以上です。

●議長(佐藤武雄) 酒井議員。

◆7番(酒井 聡) 実際の規模とか、文章を加えただけでだいぶ変わるものだなと思いました。私、実は自分のところでやってみたのですが、3点出てまいりまして内容が全く同じであるならば、役場の窓口に来て聞かなくても自分で打って聞けば済む話じゃないかなということは、自分で勝手に想像していたのです。ですので、違うということが今分かったので、まずはホッとしました。私の場合は3点答えが返ってまいりまして、1点目「行政サービスの効率化」効率化は一緒でした。生成 AI を使って申請書類の自動作

成や住民票や戸籍などの書類の電子化を行うことで、行政サービスの効率化が図られます。2点目「市民サービスの向上」生成 AI を使って観光情報や子育て支援情報などのコンテンツを作成したり、災害時の避難情報や生活情報などの情報を提供したりすることで、市民サービスの向上が図られます。3点目「新しいサービスの創出」生成 AI を使って新しい行政サービスを創出することもできます。例えば AI を使って自動で住民票や戸籍などの書類を作成したり、AI を使って市民の悩みや問題を解決するコンテンツを作成したりすることができます、とこの 3点が出てきているのですが、私がそれ以上にびっくりしたのは、前段後段も含めて 21 行の文章ですが 15 秒ほどで出てきました。なので、これは恐ろしいなと思いました。聞けばすべて同じ答えが返ってこないということが分かっただけでも今ホッとしているのですが、これは先ほどの同僚議員の質問にもあるとおり、導入についてはいろいろ深いことまで考えてからやった方がいいかなと思ったのですが、改めて見解を伺います。

●議長(佐藤武雄) 鈴木町長。

■町長(鈴木文雄) 酒井議員、ご指摘のとおりかと思います。私も何度かこれとはまた別の質問を投げかけてみたんですが、私の印象からいたしますと、この生成 AI という仕組みはインターネット上にある、いろいろな問答の中から何となく文章として繋げて持ってきているということではないかと思うのですが、言われている内容の根拠ということになりますと、具体的には書かれていないわけです。ですから、私は行政というものはやはり何か運営していく、あるいは新しい仕組みを導入していく際には、その根拠となる理由と言いますか、そういったものが非常に重要になると思っておりまして、そういう意味ではこの生成 AI を使うのは非常にいいことだと思うのですが、その使い方には十分留意しなければならない、そのように感じたところであります。

●議長(佐藤武雄) 酒井議員。

◆7番(酒井 聡) その辺も含めてもう1回、教育委員会にこれを伺います。先ほどの 同僚議員から教育長に対して質問もありましたが、そういった危険性が伴うのではない かなと、これは感じざるを得ないところかなと思います。この生成 AI のうち、昨年11 月に公開されましたチャット GPT、これが規制が入る前、人というのは考えることは一緒なのでしょうが、学生の論文作成、読書感想文などいろいろなところに活用されたと いうこともテレビで報道されました。こうした事態を受けまして、先ほど東京大学の入 学式の話もあったかと思うのですが、その東京大学では「リポートは学生本人の作成が 前提である。AI のみを用いて作成することはできない」。また、上智大学では「AI が作 成した文章や計算結果を、教員の許可なくリポートや学位論文などに使用することを全 面的に禁止する」と、学校によってはこうしたはっきりした対応がとられています。先ほどこれから考えるということでありましたが、この生成 AI に対する向き合い方、これ は子どもたちにとって考える力を失くしてしまう恐れがあります。文章能力を高めてい

かなければいけない、パソコンで打つ分には頭の中で文章を練って指で打ちます。これは、勝手にやってくれます、考える力を損ねます。ですので、生成 AI に対する向き合い方について、児童生徒への教育や指導、今後どういったアプローチをしていくべきか、先ほど予定はないというお話もありましたが、改めて伺いたいと思います。

- ●議長(佐藤武雄) 佐藤教育長。
- ■教育長(佐藤尚登) 大変難しい問題だと思います。冒頭で申し上げたように、もうできてしまった技術をなくすことはできない。これは単純にダメだよと禁じても、児童生徒の生活を24時間監視しているわけにもいきませんので、これは使い方の指導に留まるというか、それしか具体的にはやりようがないのではないかと思います。出された感想文を盗用ではないか、そういうことは剽窃ではないか、そういうのをチェックすることはもはや不可能だと思います。これだけの技術が進んでいきますとある意味で、信義則みたいなところにいってしまうのかなとも思うのですが、先ほど申し上げたように、現在文科省の中央教育審議会でそういった部分を検討しているそうですので、その様子を注視したいと思っております。
- ●議長(佐藤武雄) 酒井議員。
- ◆7番(酒井 聡) 特にこれはGIGA スクール構想が前提になると、生徒1人に対してタ ブレットが1台支給されているわけです。ネット環境が繋がっていれば誰でもこれに簡 単にアクセスできることを、ツールの部分として国がもう提供しているわけですね。な ので、これは使うべきか使わないべきかではなく、児童生徒が勝手に使えてしまうとい う環境、これは考慮すべきかと思うのですが、教育長の見解を伺いたいと思います。
- ●議長(佐藤武雄) 佐藤教育長。
- ■教育長(佐藤尚登) 使わせないということはできない。だから使い方を指導するということだと思いますが。
- ●議長(佐藤武雄) 酒井議員。
- ◆7番(酒井 聡) 先ほど触れましたが、これは非常に便利なのですが、子どもたちにとってモノを考える力を大いに損ねかねない技術だと思います。こういったものを開発する時に、どうやって、という How という部分は、人間はものすごく頭を使っていいものを作ろうとするのですが、なぜ作るのかという部分で子どもたちですとか、パソコンが使えない方々、スマホに慣れていない方々、置いてきぼりになるような。それで使ったら使ったで、その自分の能力がどんどん落ちていくような、そういったものを作るべきではないと思っています。これで質問を終わりにしますが、生成 AI、A・I と書きます

令和5年 第421回信濃町議会定例会6月会議 会議録(2日目)

が、ローマ字読みすれば「アイ」です。愛がある使われ方、それを期待して質問を終わりたいと思います。

●議長(佐藤武雄) 以上で酒井聡議員の一般質問を終わります。この際申し上げます。 昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

(終了 午前11時33分)